

山形県の特定(産業別)最低賃金が改正されました!

特定(産業別)最低賃金 発効日:平成29年12月25日

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 800円 18円UP
ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	時間額 816円 18円UP
自動車・同附属品製造業	時間額 815円 18円UP
自動車整備業(自動車分解整備の業務に従事する者に限る)	時間額 819円 18円UP

【最低賃金・最低工賃に関するお問合せ】 山形労働局労働基準部賃金室 Tel.023-624-8224
最寄りの労働基準監督署へ!

労働者の募集・採用における年齢制限禁止

- 労働者一人一人により均等な働く機会が与えられるよう、**募集・採用における年齢制限を原則として禁止。**
(雇用対策法(昭和41年法律第132号)第10条)

(募集及び採用における年齢にかかわりない均等な機会の確保)

第十条 事業主は、労働者がその有する能力を有効に発揮するために必要であると認められるときとして厚生労働省令で定めるときは、労働者の募集及び採用について、厚生労働省令で定めるところにより、その年齢にかかわりなく均等な機会を与えなければならない。

※ 以下の場合を除き、年齢制限を禁止（雇用対策法施行規則第1条の3第1項「法第10条の厚生労働省令で定めるときは、次の各号に掲げるときとする。」）

- ① **定年**年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めない労働契約の対象として募集・採用する場合
- ② 労働基準法等**法令の規定**により年齢制限が設けられている場合
- ③ **長期勤続によるキャリア形式**を図る観点から、若年者等を期間の定めない労働契約の対象として募集・採用する場合
- ④ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数の相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ、期間の定めない労働契約の対象として募集・採用する場合
- ⑤ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
- ⑥ **60歳以上の高齢者**又は**特定の年齢層の雇用を促進する施策**（国の施策を活用しようとする場合に限る。）の対象となる者に限定して募集・採用する場合

Coffee
break

●今年度から新規に～コーヒーブレイク～を設けました。

内容は本会職員が自らを紹介するコーナーです。ぜひご一読ください!

Vol.5

庄内支所長 川合 豊

山形県中央会庄内支所長の川合と申します。

庄内支所勤務も1年10ヶ月を経過し、赴任地生活も慣れ、有意義に過ごしております。

現在、山形県の北西に位置する港町、酒田に住んでおりますが、庄内地方は日本有数の米どころとして知られており、本当に美味しいお酒と食べ物が沢山あります。

7月に開催された庄内酒まつり2017～やまがた芳醇～に参加させていただきました。

庄内にある18の酒蔵が集結。イベントでは参加蔵のお酒を試飲できるほか、地元の食材を味わえる食ブースも並び、庄内の食の魅力をたっぷりと味わ

うことができました。

流石に全種類のお酒を制覇することはできませんでしたが、次回は完全制覇を狙って参加したいと思います。また、庄内地方には美味しいレストランも多数ありますが、特にお勧めのお店は、酒田にあるルポット・フーというフランス料理店で、食通で著名な作家・開高健を喰らせたことは有名な話ですし、今を時めく奥田政行シェフのアル・ケッチャーノも鶴岡市に店を構えます。春はサクラマス、夏は岩ガキ、秋は果物、冬は寒だらと四季折々の楽しみがあります。是非、庄内にお越しください。